

教育民生常任委員会に付託されました事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定 第 1号 平成24年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定 第 3号 平成24年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定 第 4号 平成24年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定 第 5号 平成24年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定 第18号 平成24年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上4件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案 第92号 平成25年度岩国市一般会計補正予算(第1号)

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案 第93号 平成25年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案 第94号 平成25年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案 第95号 平成25年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第1号)

以上3議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

認定第1号 平成24年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、教育費の学校営繕費に関し、委員中から、「市内の小・中学校の営繕費については、各学校からの要望をもとに予算を立て、それを執行されていると思うが、学校によると、雨漏りがしても修理費用がないといったことを聞く。そのあたりを教育委員会は把握されているか」との

質疑があり、当局から、「毎年、次年度の予算を要求する上で、各学校から修繕の要望等を提出してもらい、計画を立てている。予算も限られるので対応が難しいこともあるが、雨漏り等だけでなく、修繕しなければいけないところは、できるだけ早急に対応するように努めている。また、日常的に各学校の修繕の必要が生じたときは、学校から教育支所に要望し、支所で対応できる場合は、支所で対応するが、難しい場合は、教育政策課に相談し協議していくこととしている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「答弁を聞くと何ら問題はないようだが、問題があるから確認をしているのであり、現場の声とギャップがあるように思われる。現場の声をきちんと吸い上げていただきたい」との意見があり、当局より、「御指摘については、真摯に受けとめてしっかりやりたい」との答弁がありました。

次に、教育費の教育振興費に関し、委員中から、確かな学力推進事業について質疑があり、当局から、「小・中学校の各1校を研究指定校として指定し、それに対して経費の助成をしたり、市内全小・中学校での自作テストを実施するための助成をしている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「どのような成果があがったか」との質疑があり、当局から、「山口県においては、全ての小・中学校が全国学力・学習状況調査に参加しており、状況調査が始まった当時の岩国市においては、全国平均に比べ、やや低い状況も見られたが、今年度、小学校の国語A・Bを除く、算数A・B、中学校の国語A・B、数学A・Bにおいて全国平均を上回っている状況である」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「岩国市の平成24年度の学力は、前年度と比べ、向上傾向にあるのか、また、この確かな学力推進事業は、今後も引き続き行っていくのか」との質疑があり、当局から、「学力は向上傾向にあり、学校の取り組みをしっかりと支援していくために、この事業を継続して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、学力向上の観点から、土曜日授業の所見を問う質疑があり、当局から、「土曜日授業については、注視しており、将来的に取り組む可能性はあるかもしれないが、早急に土曜日授業に取り組む予定はない。来年度までに全ての中学校区でコミュニティ・スクールを作っていく中で、学校を主体として、学校と保護者と地域が一緒になって、土曜日をどのようにするのが子供

たちの健やかな成長につながるかという点から取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成25年度岩国市一般会計補正予算(第1号)のうち、当委員会所管分の審査におきまして、民生費の障害者福祉費の日中一時支援事業に関し、委員中から、「単価を引き下げることにより、この事業をやめた事業所もあろうと思う。また、日中一時支援事業の受け皿として放課後等児童デイとか就労継続支援A型へ移行したものを含めて、受け入れ定員数が全体として減少するといった影響が出たのか」との質疑があり、当局から、「市内事業者に限ると、日中一時支援事業をやめる事業所は4カ所程度あり、放課後等児童デイとか就労継続支援A型へ移行を予定されている。定員は1事業所に10名程度となっており、日中一時支援事業をやめることにより、行き場のなくなる障害児はいないということを確認しております」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。